

『名整会』ロゴマーク募集要項

2023年 7月 吉日
名整会会長 佐藤 公治

2023年4月3日に名整会は任意団体から法人となり、『一般社団法人 名古屋大学整形外科教室同門会 (名整会)』としてスタートしました。2027年には整形講座開講100年を迎えます。この機会に名整会のロゴマークを作ろうと思います。名整会のロゴマークを以下により募集します。

皆様からの御応募をお待ちしております。

応募資格・応募点数

- (1) 募集要項に同意いただける方であれば、名整会会員ならどなたでも応募が可能です。
- (2) 応募点数はお一人1点とします。
- (3) 採用作品については、制作者の氏名を公表します。

制作条件

制作条件は次のとおりとします。

- (1) 『名整会』が分かりやすく伝わるもの。
- (2) フォントの種別は問いません。
- (3) 海外を含む、県内外へ発信することを念頭に制作すること。(海外発信時には、当方において日本語表記を適宜、英文に置き換える場合があります。)
- (4) 様々な用途で使用できるように、2 cm× 3 cm程度の大きさでも視認できるようなデザインで制作すること。
- (5) 応募作品は未発表のものに限る。
- (6) 応募作品は返却しない。
- (7) 作品は描画ソフトにより作成したもの以外に手描き作品でも可。

提出内容および提出方法

提出いただくもの

- ① ロゴマーク (電子データの場合は、JPEG または PDF ファイルで提出してください。様式は任意とします。)
- ② 使用したOS、アプリケーションの名称およびバージョン、使用したデータの仕様等を提出の際にご教示ください。(手描きの場合は不要。)

(1) 提出期限 2023年8月31日 (木) 17 時 (必着)

(2) 提出方法・提出先

名整会事務局へご応募ください。

電子メールでの送付に際し、データの容量が 8 MBを超える場合は、締切日までに当事務局にお知らせください。郵送または直接持参でも受け付けます。

なお、いずれの場合も受付通知は行いません。

- ① 電子メールの場合
 - ・ 応募先のアドレス：seikei@med.nagoya-u.ac.jp
 - ・ 件名を「ロゴマーク応募」としてください。
- ② 郵送・持参の場合
 - ・ 作品を折り曲げないようにお願いいたします。
 - ・ 〒466-8550 名古屋市昭和区鶴舞町65
名古屋大学医学部整形外科学教室内 名整会事務局 宛
 - ☎ 052-744-1908

審査について

- (1) 審査は、名整会役員等の意見を踏まえて、名整会会長が採用作品を決定します。
- (2) 選考経過については、非公開とします。選考過程の問合せには、対応できかねます。
- (3) 次に該当するものについては、審査の対象外とします。
 - ① 第三者の著作権や商標権等の権利を侵害するおそれのあるもの。
 - ② 既に他の地域で採用されているものまたは採用されたものに類似のもの。
 - ③ 政治的・宗教的・商業的メッセージを含むもの。
 - ④ 反社会的な要素、誹謗中傷を含むもの。公序良俗その他法令の規定に反するもの。
 - ⑤ 採用後であっても、①～④の条件に違反していたことが判明した場合、採用は無効となります。また、デザインが類似と認められた場合も、採用を取り消すことがあります。これらに伴い、発生するトラブル、損害などは、当事務局および名整会では負いかねますので、御留意ください。

審査にあたり考慮する項目

次の5項目について審査します。

- (1) 視認性： 分かりやすいもの。
- (2) 象徴性： 『名整会』の象徴となること。
- (3) 審美性： デザインとして優れていること。
- (4) 展開性： さまざまな媒体で展開可能であること。
- (5) 再現性： カラーだけでなくモノクロ化や拡大・縮小してもデザインイメージの変化が少ないこと。

結果発表について

2023年10月末までに、採用者に直接通知します。また、11月23日に名整会会員総会、名整会ホームページで発表します。ただし、選考の都合上、発表時期が変更になる場合があります。なお、不採用者への通知は行いません。

賞金等

採用者には、金一封および表彰状を11月23日の名整会会員総会にて授与します。



注意事項

応募者は、次の各事項について承諾の上で、作品の応募をお願いいたします。

(1) 応募作品の知的財産権等について

- ① 応募者は、応募作品が採用された場合、当該作品に関する著作権（著作権法第 27 条および第 28 条に規定する権利を含む）、商標権、意匠権、その他の知的財産権、所有権等一切の権利を当事務局に無償で譲渡する。また、当該作品に関する著作者人格権その他一切の人格権を当事務局およびその指定する者に対して行使しない。
- ② 応募作品に関する知的財産権その他の一切の権利の全部または一部について、応募後に第三者にこれを譲渡し、移転し、もしくは担保に供する等の処分をし、または出願・登録手続等を行っていることが判明したときは、応募を無効とすることがあります。
- ③ 全ての応募作品について、当事務局は、広報・記録等を目的とした印刷物、Web、展示会等において無償でこれを使用できるものとする。
- ④ 応募者は、第三者の著作権や商標権等の権利を侵害するおそれがないこと、および既に他の地域で採用されたものに類似のものではないことを確約する。それらの違反があった場合には、応募者が自らの負担と責任において一切を処理すること。なお、必要に応じて、制作過程に関する情報や制作段階におけるスケッチ等の関連資料を確認する場合がある。

(2) 個人情報の取扱いについて

応募者の個人情報の取扱いについては、作品の審査および発表の範囲内においてのみ利用し、本人の同意がある場合を除き、第三者に提供することはありません。なお、採用者の氏名については公表します。

(3) 採用作品の修正について

採用作品の使用にあたっては、原案を尊重しながら、当事務局で補正・修正および文字の付加、あるいはほかの書体等との組み合わせなど、ロゴマークの修正をお願いし、完成版とすることがあります。また、必要によって、編集可能なデータ形式でのファイルの提出をお願いすることがあります。なお、補修等についての同意が得られない場合、決定後であっても、採用決定を無効とします。

(4) その他留意事項

- ① 応募に要する費用はすべて応募者の負担とします。また、応募者が応募を行ったことにより被った損失・損害については責任を負いません。何らかの障害、事故等でデータファイルが開けない、郵送物が届かない等の問題が発生した場合についても責任を負いません。
- ② 当事務局は、応募作品の管理に万全の注意を払いますが、天災その他の不慮の事故等に基づく破損、紛失等について責任を負えない場合がありますので、応募作品に係るデータ等のバックアップは各自で御対応ください。
- ③ グループでの応募の場合、応募作品の創作に関わった方全員が、本要項を承諾の上、全員の氏名を添えて応募するものとします。応募時に記載したメンバー以外の方が創作に関わったことや、メンバーの一部が募集要項に承諾していないことが判明したときは、応募を無効とすることがあります。
- ④ 本要項に取り決めのない事項については、当事務局の判断により決定します。

（参考：名整会ホームページ <http://meidai-seikei.jp/members>）